

衆議院議員総選挙に関するお知らせ

2月8日(日)が投票日となった今回の選挙は、解散からの日にちが大変短いため、いつもの選挙と違う点があります。有権者の皆さんに特にお伝えしたいことをまとめました。

1. 投票所入場券のお届けは2月2日(月)以降になる場合があります。

今回の選挙では日程の都合上、期日前投票(1月28日(水)から2月7日(土))が始まるまでに投票所入場券はお届けできません。期日前投票は投票所入場券がなくても投票ができます。(入場券がなく投票する場合は、宣誓書に名前と生年月日などの記入が必要です。)

犬山市の期日前投票所は、市内で2か所あります

○犬山市役所 本庁舎2階会議室 午前8時30分～午後8時

○南部公民館 1階展示室 午前10時～午後6時

※2月5日(木)と6日(金)はどちらの会場も午後9時まで投票できます。

2. 1月28日(水)から31日(土)の間は国民審査ができません。

小選挙区と比例代表の投票は、期日前投票が始まる1月28日(水)からできます。

最高裁判所裁判官国民審査は、法律により2月1日(日)から行えます。1月28日(水)～31日(土)の間はできません。

(1月31日(土)までに国民審査以外の投票をしたひとは、投票所で一部投票済カードをお渡しするので2月1日(日)から2月8日(日)の間に投票所で一部投票済カードを提示することで国民審査をすることができます。)

3. 選挙公報は期日前投票の開始以降、順次配達します。

新聞折込やご自宅の郵便受けにポスティングする方法でお届けする、選挙公報は、期日前投票が始まる時点でお届けすることができません。立候補者に関する情報を確認したい場合は、愛知県の選挙管理委員会事務局のホームページ等で確認してください。

4. 開票所の会場が犬山中学校体育館に変わります。

今回の選挙では、犬山市体育館(エナジーサポートアリーナ)から犬山中学校体育館に開票所の会場を変更します。

開票の様子を参観に来るひとは会場を間違えないように注意してください。

裏面に続く

その他、投票所に関するお知らせ

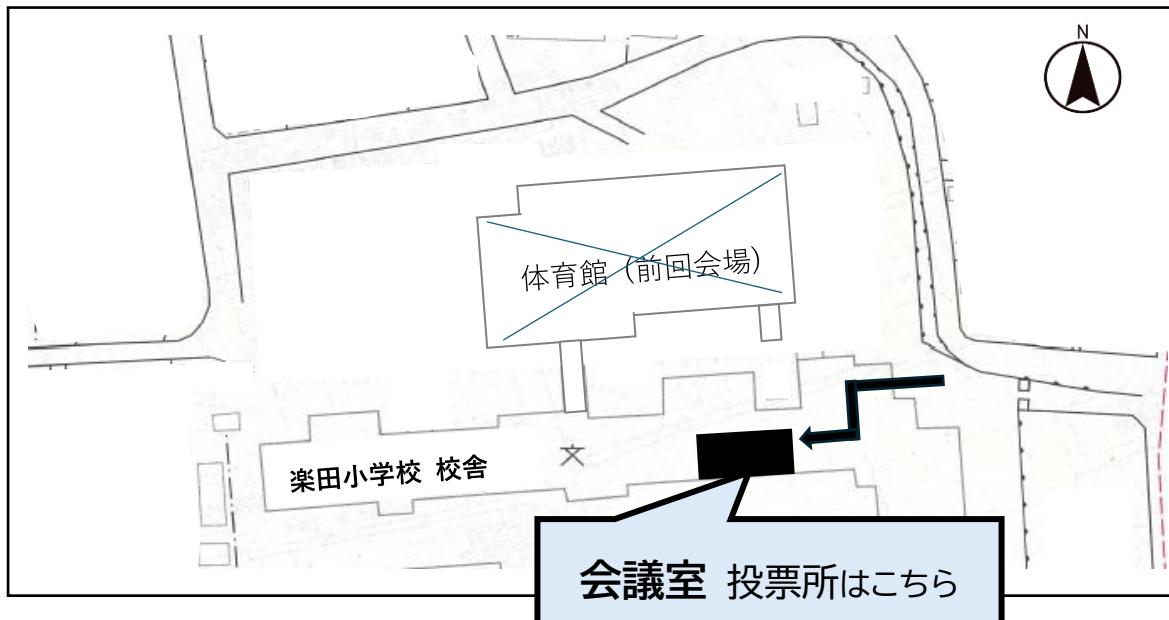
1. 2月8日(日)は犬山北小学校(第1投票所)の周辺で交通規制があります。

同じ日にランニングフェスティバルが開催されます。下の地図のように交通規制があるので、規制のある時間(主に8:00から11:00の間)は投票所への車での移動が制限されます。1月28日(水)から2月7日(土)までの期日前投票所をご利用ください。



2. 楽田小学校(第21投票所)の投票所を体育館から会議室に変更します。

今回は真冬の選挙になるため、暖房設備のある施設を利用できる投票所は会場を変更します。投票所(会議室)へのアクセスは、下の地図のとおりです。真夏や真冬の選挙に向けて今後も順次見直しを行っていきます。



〈お問い合わせ先〉犬山市選挙管理委員会事務局

TEL 0568-44-0300